

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	観光振興課
契約締結年月日	令和 5 年 1 2 月 1 1 日
契約者名	一般社団法人日本旅行業協会
契約名	観光施設外国人向け予約サイト情報掲載支援事業業務委託
契約金額 (税込み)	9, 4 5 6, 3 4 3 円
随意契約理由	<p>「観光施設外国人向け予約サイト情報掲載支援事業」は、訪日前の観光客が、県内飲食店や観光施設を事前に予約できるようにするため、海外予約サイトに観光施設等の情報を掲載する事業者を支援する事業である。</p> <p>本事業実施にあたり設置する事務局においては、対象となる観光施設等事業者に事業の周知を図り、申込の受付、問い合わせへの対応、審査等を行う。</p> <p>また、単にサイトに掲載するだけでなく、サイト掲載価格が自社販売価格と乖離していないなどの要件を充足していることを確認した上で、それぞれの観光施設等の顧客層・特性に応じ最も適したサイトを案内するなどの伴走支援も実施する。</p> <p>更に、観光施設等事業者が適切な海外予約サイトを選定し、サイト運営事業者との手続きを円滑に行うようにするため、両者を介在する仲介事業者の認定も併せて行う。</p> <p>これら事業の実施に際しては、県内全域の各観光施設等事業者に迅速に支援を行き届かせる必要がある。</p> <p>一般社団法人日本旅行業協会（以下「協会」という。）は、県内主要旅行業者 8 社により構成される山梨県地区委員会を傘下にしており、構成旅行業者は、県内の旅行業等を通じた情報発信及び連携体制を全県にわたり確保していることから、県内あまねく支援を行き届かせる体制を有している。</p> <p>また、構成旅行業者の知見・ノウハウを活用できることから、海外予約サイトの提案などの伴走支援や仲介事業者の認定を行う体制も整っている。</p> <p>こうした業務を遂行し、本事業の目的を達成できるだけの組織体制を有する団体は他に見当たらない。</p> <p>協会は、令和 2 年度以来「新しい生活様式推進機器購入</p>

	<p>等支援事業」をはじめとした数多くの支援事業を受託しており、膨大な申請を適切に処理した実績を有している。</p> <p>これらのことから、県内全域の観光施設等に対する伴走支援や仲介事業者の認定を行うことができるのは協会をおいて他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、協会に本事業を委託する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法第167条の2第1項第2号